

# 国際離婚・ハーグ条約・離婚後の生活立上げ

「離婚」というのは誰にとっても簡単なことではありません。特に外国においての離婚、国を越えて子育てを考えることはたいへん複雑です。わからない点も多く、思いとどまっている方もいらっしゃるかもしれません。また子育てのために海外で暮らしていかななくてはならない場合、不安なのは経済的な生活であると思います。

少しでもわかりやすく説明し、将来の生活を考える機会にして頂ければと思います。世界中どこからでもZoomでご参加いただけます。内容は米国でのものになります。

**Fri. April 9, 2021**

8:00pm (米国東部時間)

7:00pm (米国中部時間)

5:00pm (米国西部時間)

日本時間4月10日 (土)  
午前9時より

主催：JB Line, Inc.

共催：Asians Against  
Domestic Abuse, Inc,

後援：在ボストン日本国  
総領事館

問い合わせ：help@jblinc.org

## セミナー

登録はこちらから：

<https://forms.gle/ZagBqot7eKULRQz37>

- 参加登録者にZoomの招待リンクを送ります。
- 定員100名（先着順）
- 参加登録者の情報は、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

**参加費：無料**

## 国際離婚

田中靖子（法律家、元弁護士）

Asians Against Domestic Abuse, Inc (AADA), TX  
Advocate and Outreach Coordinator

- 日米離婚制度の違い
- 離婚の手続きの違い
- 子どもの親権の違い（共同親権、単独親権）
- 面会交流の違い

## ハーグ条約

前小屋千絵

外務省領事局 ハーグ条約室

- ハーグ条約の概要
- 日本での手続きの流れ

## 離婚後の生活立上げ

渡邊哲子, MSW, LICSW

JB Line, Inc., MA

- 住宅をどう確保するか
- 生活保護はもらえるか
- チャイルドケア
- 仕事
- 健康保険
- DVが関わる場合